

「SPアラームシステム」を売り出すに当たり、大いに迷つたといふがある。機械を顧客企業に売るのか、レンタル制にするかどう選択だった。

# 私の履歴書

亮  
田だ

(1)

## 当社通報で犯人逮捕

### 機械警備への認識が一変

といひ声。嘲笑(ちようしょう)の的になってしまった。

日本に向かう飛行機の中では

自慢を失いかけていた。やはり自分は独創的なだろうか。

帰国後、資金繰り予想表を作

資金繰りから言えば、売り切

りの方々が決まっている。し

かし、そこでハタと考えた。自

分の商売は機械を売る以上では

ない。「安全」を売っているん

時も当社の判断で修理できな

い。顧客に「修理の決戻が下りるまで三日待ってくれ」と言わ

れたり、その間安全を提供する

システムが途切れてしまつ。

契約の第一号は六六年八月、

三井銀行(現東京三菱銀行)の

所で月三万五千円程度に設定し

たと思う。レンタル制にすると



「108号事件」解決の殊  
勲者と語り合う (右から  
2人目、昭和44年)

つてみた。料金は中規模の事業に陥りかかる危険に冷や汗が流れ、「あまり無理するな」と注意した。最初は侵入者が逃走する。

が、それでも少なすぎる。当時は機械警備がまだ一般に認知されていなかつたからだ。顧客企業に威嚇状が贈られた。SPアラームはもともと、当社の資本であり、「機械で警備ができるものか」

が負担した後である。当時総務部長だった鈴木茂保氏が宿直室で見直しに頭を痛めていたのと内心疑っていた節がある。

(セコム創業者)

レンタル制を心に決め、一九

五年(昭和四十年)十月、ニ

ヨーロッパで開かれた国際警備

会議表は「足ふんどしのよ

うに

で、機械警備システム導入の意

義を行つた。当社と岡永

事件が六九年に起つた。

四月七日前一時二十分、東

京・千駄ヶ谷の一橋スクール。

うえで、契約にこちけた。

オブ・ビジネスでセンサーが異常を感じ、当社管制室のランプ

が点灯し、ブザーが鳴つた。巡回中の警務士が急行し、けん銃

を持った侵入者を発見する。

射された弾が警務士の額を

かすめた後、格闘となり、賊

は逃走する。

報告を受けた時、社員の身

に陥りかかった危険に冷や汗

が流れ、「あまり無理するな

い」と注意した。最初は侵入者が

だれかも知らなかつた。

当社の通報を受け、警察が

数時間後に逮捕したのは「連続射殺事件」(警務官指定二〇八号事件)の犯人だつた。永山

則夫元死刑囚である。

事件解決に協力したとして

監視経験から当社の警務士二人

に感謝状が贈られた。SPアラ

ームはもともと、当社の資本であり、「事件知らせた新兵隊」

などといひ報じられ、一躍脚光を浴

び。